

行政經營改革大綱

施策別 行政サービス成果表

視点	05 行政経営改革大綱		H25	H26	H27	H28	H29	合 計
政策	10 挑む	コスト	50,389千円					50,389千円
施策	45 参画と協働のまちづくりを推進します	合計						

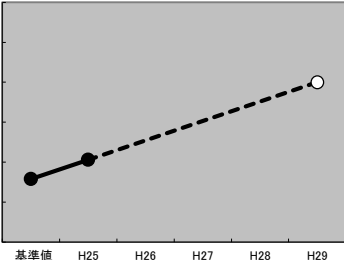
【事業・コスト一覧】

事業名	25年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
参画と協働のまちづくり推進事業	3,293千円	47,096千円	0千円	50,389千円	総合政策部 地域分権推進課

【施策評価指標】

評価指標		基準値	実績値				目標値	トレンド								
			H25	H26	H27	H28	H29									
1 「参画と協働」という言葉を知っている市民の割合	指標値 (%)	45.3	38.1				60.0	「参画と協働」という言葉を知っている市民の割合 <table><caption>「参画と協働」という言葉を知っている市民の割合</caption><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>45.3</td></tr><tr><td>H25</td><td>38.1</td></tr><tr><td>H29 (目標)</td><td>60.0</td></tr></tbody></table>	年度	割合 (%)	基準値	45.3	H25	38.1	H29 (目標)	60.0
	年度	割合 (%)														
	基準値	45.3														
	H25	38.1														
	H29 (目標)	60.0														
定義／方向性	市民実感調査より／増やす															
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	基準値と比べて、7.2ポイント低下している。 広報誌のコラム等により参画と協働に関する情報発信を行っているが、まだまだ、市民にとっては聞きなれない言葉であると考えられる。 様々な機会を活用して、市民への周知を図るよう努めていく。															
所管	総合政策部 地域分権推進課															

評価指標		基準値	実績値				目標値	トレンド														
			H25	H26	H27	H28	H29															
2 「参画と協働」の取り組みをおこなったことがある市民の割合	指標値 (%)	8.5	5.5				30.0	「参画と協働」の取り組みをおこなったことがある市民の割合 <table><caption>「参画と協働」の取り組みをおこなったことがある市民の割合</caption><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>8.5</td></tr><tr><td>H25</td><td>5.5</td></tr><tr><td>H26</td><td></td></tr><tr><td>H27</td><td></td></tr><tr><td>H28</td><td></td></tr><tr><td>H29</td><td>30.0</td></tr></tbody></table>	年度	割合 (%)	基準値	8.5	H25	5.5	H26		H27		H28		H29	30.0
	年度	割合 (%)																				
	基準値	8.5																				
	H25	5.5																				
	H26																					
H27																						
H28																						
H29	30.0																					
定義／方向性	市民実感調査より／増やす																					
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	基準値と比べて、3ポイント低下している。 パブリックコメント等による行政への参画機会を確保し、様々な主体の協働によるまちづくり活動が活発になるよう取り組んでいるが、参加するきっかけがない市民もいると考えられる。 市からの情報発信や担い手の発掘、育成等の取り組みを進めることにより、参画と協働に取り組む市民が増えるよう努めていく。																					
所管	総合政策部 地域分権推進課																					

評価指標		基準値	実績値				目標値	トレンド								
			H25	H26	H27	H28	H29									
3 仕事を進めるうえで、「参画と協働」を意識している職員の割合	指標値 (%)	47.9	50.3				60.0	仕事を進めるうえで、「参画と協働」を意識している職員の割合  <table><caption>仕事を進めるうえで、「参画と協働」を意識している職員の割合</caption><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>47.9</td></tr><tr><td>H25</td><td>50.3</td></tr><tr><td>H29 (目標)</td><td>60.0</td></tr></tbody></table>	年度	割合 (%)	基準値	47.9	H25	50.3	H29 (目標)	60.0
	年度	割合 (%)														
	基準値	47.9														
	H25	50.3														
	H29 (目標)	60.0														
定義／方向性	参画と協働のまちづくりに関する職員アンケートより／増やす															
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	基準値を2.4ポイント上回る結果となった。 各職場において、参画と協働の視点に立った取組みが年々増えており、職員の意識も少しずつ高まっていると考えられる。 目標値の達成に向けて、さらに意識を高めるため、参画と協働のまちづくりに関する職員間の情報共有、職員研修などの取組みを充実させていく。															
所管	総合政策部 地域分権推進課															

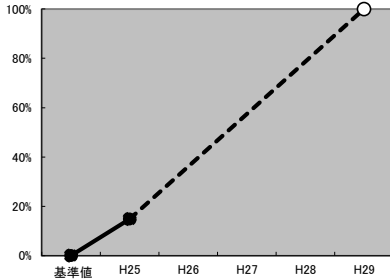
施策別 行政サービス成果表

視点	05 行政経営改革大綱		H25	H26	H27	H28	H29	合 計
政策	10 挑む							
施策	46 革新し続ける行政経営をめざします	コスト 合計	124,188千円					124,188千円

【事業・コスト一覧】

事業名	25年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
総合計画策定・管理事業	1,451千円	8,852千円	0千円	10,303千円	総合政策部 経営改革課
政策企画・立案事業	3,638千円	35,408千円	0千円	39,046千円	総合政策部 経営改革課
組織・定数管理事業	2千円	8,852千円	0千円	8,854千円	総合政策部 経営改革課
行財政改革推進事業	3,024千円	17,704千円	0千円	20,728千円	総合政策部 経営改革課
行政経営推進事業	610千円	8,852千円	0千円	9,462千円	総合政策部 経営改革課
魅力創造事業	9,239千円	26,556千円	0千円	35,795千円	総合政策部 魅力創造課

【施策評価指標】

評価指標			基準値	実績値				目標値	トレンド													
			H25	H26	H27	H28	H29															
1 前期基本計画の施策評価指標達成率	指標値 (%)	—	14.8				100	前期基本計画の施策評価指標達成率  <table border="1"><caption>前期基本計画の施策評価指標達成率</caption><thead><tr><th>年度</th><th>達成率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>0</td></tr><tr><td>H25</td><td>14.8</td></tr><tr><td>H26</td><td></td></tr><tr><td>H27</td><td></td></tr><tr><td>H28</td><td></td></tr><tr><td>H29</td><td>100</td></tr></tbody></table>	年度	達成率 (%)	基準値	0	H25	14.8	H26		H27		H28		H29	100
	年度	達成率 (%)																				
	基準値	0																				
	H25	14.8																				
H26																						
H27																						
H28																						
H29	100																					
定義／方向性	目標を達成した施策評価指標数÷全施策評価指標数／増やす																					
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	第5次総合計画前期基本計画に掲げる128指標※について平成25年度には19指標が達成し、達成率は14.8%となっている。 また、当該年度は前期基計画の初年度であることから、現状として達成率は低いが、できるだけ多くの指標が目標値を達成できるように市民と協働しながら各事業に取り組んでいく。 ※施策指標達成率、実質赤字比率、連結赤字比率の3指標を除く																					
所管	総合政策部 経営改革課																					

評価指標		基準値	実績値				目標値	トレンド								
			H25	H26	H27	H28	H29									
2 市役所窓口サービスの満足度	指標値 (点)	8.0	8.5				10	市役所窓口サービスの満足度 <table border="1"><caption>市役所窓口サービスの満足度推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>満足度 (点)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>8.0</td></tr><tr><td>H25</td><td>8.5</td></tr><tr><td>H29</td><td>10.0</td></tr></tbody></table>	年度	満足度 (点)	基準値	8.0	H25	8.5	H29	10.0
	年度	満足度 (点)														
	基準値	8.0														
	H25	8.5														
H29	10.0															
定義／方向性	来庁者アンケートより／増やす															
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	平成25年度よりアンケート対象窓口を拡大したこと、これまで以上に多くの市民の方からご意見をいただいた結果、窓口対応の満足度が8.5点と高いことが伺える。 これまでも8点台で推移していることから、今後とも市民サービスの根幹ともいえる窓口における職員の接遇能力の向上を図るとともに、市民サービスの充実を図りたい。															
所管	総合政策部 経営改革課															

評価指標		基準値	実績値				目標値	トレンド														
			H25	H26	H27	H28	H29															
3 職員満足度	指標値 (点)	58.89	61.62				70	職員満足度 <table><thead><tr><th>年次</th><th>指標値 (点)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>58.89</td></tr><tr><td>H25</td><td>61.62</td></tr><tr><td>H26</td><td></td></tr><tr><td>H27</td><td></td></tr><tr><td>H28</td><td></td></tr><tr><td>H29</td><td>70</td></tr></tbody></table>	年次	指標値 (点)	基準値	58.89	H25	61.62	H26		H27		H28		H29	70
	年次	指標値 (点)																				
	基準値	58.89																				
	H25	61.62																				
	H26																					
H27																						
H28																						
H29	70																					
定義／方向性	職員満足度アンケートより／増やす																					
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	職員満足の向上をめざし、平成21年度から実施している職員満足度アンケート調査では、職員満足度が少しずつではあるが向上しているため、今後も同調査を元に職場環境などの見直しを行っていく。																					
所管	総合政策部 経営改革課																					

施策別 行政サービス成果表

評価指標		基準値	実績値				目標値	トレンド								
			H25	H26	H27	H28	H29									
4 行財政改革目標効果額の進捗率	指標値 (%)	69.05	8.66				100	行財政改革目標効果額の進捗率 <table><thead><tr><th>指標</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>69.05</td></tr><tr><td>H25</td><td>8.66</td></tr><tr><td>H29</td><td>100</td></tr></tbody></table>	指標	値	基準値	69.05	H25	8.66	H29	100
	指標	値														
	基準値	69.05														
	H25	8.66														
H29	100															
定義／方向性	行財政改革前期実行計画期間中の目標効果額に対する各年度実績(累計)の割合／増やす															
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	平成25年度から平成29年度までを計画期間とした行財政改革前期実行計画に基づき、さらなる行財政改革を進め、効率的かつ効果的な行財政運営を図っていく。															
所管	総合政策部 経営改革課															

評価指標		基準値	実績値				目標値	トレンド								
			H25	H26	H27	H28	H29									
5 人口1万人あたり職員数	指標値 (人)	58.9	57.2				56.2	人口1万人あたり職員数 <table><thead><tr><th>項目</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>58.9</td></tr><tr><td>H25</td><td>57.2</td></tr><tr><td>H29</td><td>56.2</td></tr></tbody></table>	項目	値	基準値	58.9	H25	57.2	H29	56.2
	項目	値														
	基準値	58.9														
	H25	57.2														
H29	56.2															
定義／方向性	各年4月1日における企業会計を除く人口1万人あたりの常時勤務する一般職の職員数／減らす															
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	平成25年度から34年度を計画期間とする職員定数管理計画に基づき、職員数の適正化を図っており、今後においても、適格な管理を行っていく。															
所管	総合政策部 経営改革課															

評価指標		基準値	実績値				目標値	トレンド								
			H25	H26	H27	H28	H29									
6 ふるさとづくり寄附金の受入件数	指標値 (件)	12	155				150	ふるさとづくり寄附金の受入件数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>12</td></tr><tr><td>H25</td><td>155</td></tr><tr><td>H29</td><td>150</td></tr></tbody></table>	年度	件数	基準値	12	H25	155	H29	150
	年度	件数														
	基準値	12														
	H25	155														
H29	150															
定義／方向性	個人寄附と団体寄附の合計件数／増やす															
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	平成25年7月から寄付者に対して記念品贈呈制度を開始したことや、全国的にふるさと納税への関心が高まっていることから、寄付件数が大幅に増加した。今後も寄付件数を維持、増加させるために、記念品の充実を図るとともに、基金の効果的な活用を検討する必要がある。															
所管	総合政策部 魅力創造課															

評価指標		基準値	実績値				目標値	トレンド								
			H25	H26	H27	H28	H29									
7 社会増減数(転出入)に占める 生産人口割合	指標値	4.7	-2.4				4.7	社会増減数(転出入)に占める 生産人口割合 <table><thead><tr><th>年度</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>4.7</td></tr><tr><td>H25</td><td>-2.4</td></tr><tr><td>H29</td><td>4.7</td></tr></tbody></table>	年度	値	基準値	4.7	H25	-2.4	H29	4.7
	年度	値														
	基準値	4.7														
	H25	-2.4														
H29	4.7															
定義／方向性	転入者に占める生産人口割合－転出者に占める生産人口割合／維持する															
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	転入者に占める生産年齢人口割合が低下傾向にあり、H25年度においても低率であったことから、基準値と比較して大幅な低下となった。社会増減数には様々な要因が考えられるが、エリアとターゲットを明確にした定住促進PRを行い、子育て世代を中心とした転入者の増加に努める。															
所管	総合政策部 魅力創造課															

施策別 行政サービス成果表

視点	05 行政経営改革大綱		H25	H26	H27	H28	H29	合 計
政策	10 挑む							
施策	47 持続可能な財政基盤を確立します	コスト 合計	3,424,311千円					3,424,311千円

【事業・コスト一覧】

事業名	25年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
財政運営事業	3,346千円	44,260千円	1,844,188千円	1,891,794千円	総合政策部 財政室
会計管理事業	7,742千円	48,156千円	0千円	55,898千円	会計課
未利用公有地活用事業	481,730千円	8,852千円	0千円	490,582千円	総務部 管財課
基金管理事業	361,685千円	0千円	0千円	361,685千円	総合政策部 財政室
市民税賦課事業	40,643千円	106,224千円	0千円	146,867千円	総務部 市民税課
軽自動車税及びその他諸税賦課事業	5,056千円	8,852千円	0千円	13,908千円	総務部 市民税課
固定資産税・都市計画税賦課事業	100,251千円	127,824千円	0千円	228,075千円	総務部 資産税課
徴収及び収納事業	88,627千円	106,224千円	0千円	194,851千円	総務部 市税収納課
滞納対策事業	3,907千円	35,408千円	0千円	39,315千円	総務部 債権回収課
市債管理事業…元金	4,372,965千円	0千円	0千円	4,372,965千円	総合政策部 財政室
市債管理事業…利子（一時借入金利子除く）	630,173千円	0千円	0千円	630,173千円	総合政策部 財政室
市債管理事業…利子（一時借入金利子）	898千円	0千円	0千円	898千円	総合政策部 財政室
市債管理事業…公債諸費	438千円	0千円	0千円	438千円	総合政策部 財政室

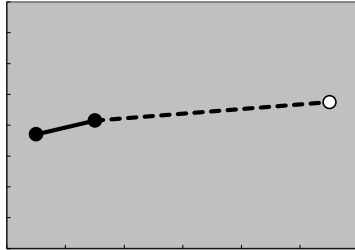
（注）市債管理事業費（元金および利子（一時借入金利子除く））については、公債費として該当事業に分類計上しているため、コスト合計には含めないものとする。

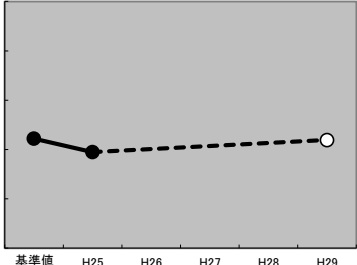
【施策評価指標】

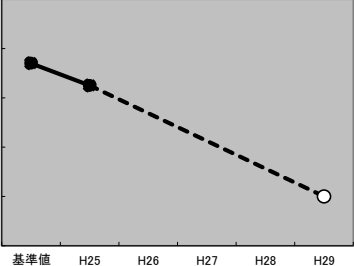
評価指標		基準値	実績値				目標値	トレンド
			H25	H26	H27	H28	H29	
1 実質赤字比率	指標値 (%)	—	—				—	
	定義／方向性	一般会計・用地先行取得事業特別会計・中央北地区土地区画整理事業特別会計を合算し、赤字の大きさを示すもの ※実質赤字比率が黒字の場合「-」と表示／維持する						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者担当部長)	実質赤字は、前年度同様発生していない。今後は、基金残高が減少していくと見込まれるため、これまで以上に健全な財政運営に努めていく必要がある。 (早期健全化基準 11.85%)						
	所管	総合政策部 財政室						

評価指標		基準値	実績値				目標値	トレンド
			H25	H26	H27	H28	H29	
2 連結実質赤字比率	指標値（％）	—	—				—	
	定義／方向性	一般会計・特別会計・公営企業会計を合算し、市全体の赤字の大きさを示すもの ※連結実質赤字比率が黒字の場合「-」と表示／維持する						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し（記載者担当部長）	病院事業会計では資金不足が発生しているが、連結赤字は前年度同様発生していない。また、基金残高が減少しているため、これまで以上に健全な財政運営に努めていく必要がある。 （早期健全化基準 16.85％）						
	所管	総合政策部 財政室						

施策別 行政サービス成果表

評価指標		基準値	実績値				目標値	トレンド								
			H25	H26	H27	H28	H29									
3 実質公債費比率	指標値 (%)	11.4	12.3				13.5	実質公債費比率  <table><caption>実質公債費比率の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>指標値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>11.4</td></tr><tr><td>H25</td><td>12.3</td></tr><tr><td>H29</td><td>13.5</td></tr></tbody></table>	年度	指標値 (%)	基準値	11.4	H25	12.3	H29	13.5
	年度	指標値 (%)														
	基準値	11.4														
	H25	12.3														
H29	13.5															
定義／方向性	全会計の当該年度の償還金(地方債等)の市税などに対する割合／減らす															
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	用地先行取得事業債の元金償還が始まったことなどから公債費の支出はピークを迎えており、平成27年度までは上昇するが、その後はピーク前の水準に戻ると見込んでいる。 (早期健全化基準 25.0%)															
所管	総合政策部 財政室															

評価指標		基準値	実績値				目標値	トレンド								
			H25	H26	H27	H28	H29									
4 将来負担比率	指標値 (%)	160.9	147.3				159.6	将来負担比率  <table><caption>将来負担比率の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>指標値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>160.9</td></tr><tr><td>H25</td><td>147.3</td></tr><tr><td>H29</td><td>159.6</td></tr></tbody></table>	年度	指標値 (%)	基準値	160.9	H25	147.3	H29	159.6
	年度	指標値 (%)														
	基準値	160.9														
	H25	147.3														
H29	159.6															
定義／方向性	公社や第3セクターも含めた市の全ての債務の市税等に対する割合／維持する															
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	市からの毎年度の補助金・負担金により、川西市都市整備公社や猪名川上流広域ごみ処理施設組合の借入金・組合債残高が減少していることが改善につながった。一方で、今後は充当可能基金残高が減少し、将来負担比率の悪化の要因となるため、投資的経費については国の経済対策をこれまで以上に活用するなど、現在と将来の負担のバランスを考えながら財政運営を行っていく。 (早期健全化基準 350.0%)															
所管	総合政策部 財政室															

評価指標		基準値	実績値				目標値	トレンド								
			H25	H26	H27	H28	H29									
5 経常収支比率	指標値 (%)	97.4	96.5				92.0	経常収支比率  <table><caption>経常収支比率の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>指標値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>97.4</td></tr><tr><td>H25</td><td>96.5</td></tr><tr><td>H29</td><td>92.0</td></tr></tbody></table>	年度	指標値 (%)	基準値	97.4	H25	96.5	H29	92.0
	年度	指標値 (%)														
	基準値	97.4														
	H25	96.5														
	H29	92.0														
定義／方向性	経常一般財源総額に対する経常経費充当一般財源の割合／減らす															
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	公債費、扶助費などに充当される一般財源が増加したが、毎年度経常的に収入される一般財源の増加(市民税所得割などの市税、株式等譲渡所得割交付金、臨財財政対策債)が上回ったために前年度より改善した。 今後においても、経常的な経費の見直しを進め、経常収支比率の改善に努めていく。															
所管	総合政策部 財政室															

施策別 行政サービス成果表

視点	05 行政経営改革大綱		H25	H26	H27	H28	H29	合 計
政策	10 挑む							
施策	48 職員の意欲と能力を高めます	コスト 合計	370,173千円					370,173千円

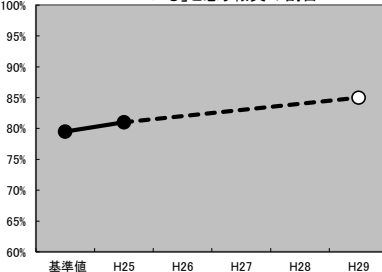
【事業・コスト一覧】

事業名	25年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
情報化事業	170,257千円	44,260千円	0千円	214,517千円	総務部 情報推進課
人事給与管理事業	34,816千円	61,964千円	0千円	96,780千円	総務部 職員課
福利厚生事業	14,683千円	17,704千円	0千円	32,387千円	総務部 職員課
職員研修事業	8,785千円	17,704千円	0千円	26,489千円	総務部 職員課

【施策評価指標】

【施策計画指標】

評価指標		基準値	実績値				目標値	トレンド														
			H25	H26	H27	H28	H29															
1 仕事にやりがいを感じている職員の割合	指標値 (%)	84.2	87.2				90.0	仕事にやりがいを感じている職員の割合 <table><thead><tr><th>年次</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>84.2</td></tr><tr><td>H25</td><td>87.2</td></tr><tr><td>H26</td><td>87.2</td></tr><tr><td>H27</td><td>87.2</td></tr><tr><td>H28</td><td>87.2</td></tr><tr><td>H29</td><td>90.0</td></tr></tbody></table>	年次	割合 (%)	基準値	84.2	H25	87.2	H26	87.2	H27	87.2	H28	87.2	H29	90.0
	年次	割合 (%)																				
	基準値	84.2																				
	H25	87.2																				
H26	87.2																					
H27	87.2																					
H28	87.2																					
H29	90.0																					
定義／方向性	職員満足度アンケートより／増やす																					
実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	基準値に対し、実績値は上昇傾向にあることから、今後においても、人事諸制度を機能的に連携させ、職員の意欲と能力がいかに発揮できる取組を続けていくことで、目標値の達成が見込める。																					
所管	総務部 職員課																					

評価指標		基準値	実績値				目標値	トレンド
			H25	H26	H27	H28	H29	
2 「職場で部下や後輩の育成が行われている」と思う職員の割合	指標値 (%)	79.5	81.0				85.0	「職場で部下や後輩の育成が行われている」と思う職員の割合 
	定義／方向性	職員満足度アンケートより／増やす						
	実績値の傾向分析と目標値達成の見通し (記載者 担当部長)	基準値に対し、実績値は上昇傾向にあることから、今後においても、多様な研修ニーズの提供と学ぶ風土づくりを進め、育成意識を高めていくことで、目標値の達成が見込める。						
	所管	総務部 職員課						

施策別 行政サービス成果表

視点	05 行政経営改革大綱		H25	H26	H27	H28	H29	合 計
政策	10 挑む							
施策	49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します	コスト 合計	1,071,878千円					1,071,878千円

【事業・コスト一覧】

事業名	25年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
庁舎維持管理事業	156,012千円	12,748千円	209,927千円	378,687千円	総務部 管財課
公共施設再配置推進事業	23,401千円	8,852千円	0千円	32,253千円	公共施設再配置推進室
中央北地区内複合施設整備事業	15,792千円	8,852千円	0千円	24,644千円	公共施設再配置推進室
多機能型市民サービスセンター整備事業	499,959千円	8,852千円	0千円	508,811千円	公共施設再配置推進室
市民体育館建替事業	17,609千円	8,852千円	0千円	26,461千円	公共施設再配置推進室
施設設計監理事業	3,650千円	97,372千円	0千円	101,022千円	都市整備部 営繕課

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	参画と協働のまちづくり推進事業			決算書頁	112
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	45 参画と協働のまちづくりを推進します				
所管部・課	総合政策部 地域分権推進課	作成者	課長 畑中 久代		

2. 事業の目的

まちづくりの主体となる市民の自主的なまちづくり活動への参画と協働を促進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	50,389	39,084	11,305	一般財源		50,389	37,471	12,918
	事業費	3,293	8,360	△ 5,067	国県支出金				0
	職員人件費	47,096	30,724	16,372	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
	職員数(人)	4	3	1	特定財源(その他)			1,613	△ 1,613
参考	再任用職員数(人)	3	1	2					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞		参画と協働のまちづくり推進事業		細事業事業費		289
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)			市内在住者・在勤者・在学者・活動団体			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)						
(3)参画と協働の主な手法(実績)		審議会等の付属機関		ボランティア・NPO等との連携		講座・講習会
(4)25年度の実績と成果						
①川西市参画と協働のまちづくり推進会議の開催 参画と協働のまちづくりに関する取組状況について検証を行った。(開催回数:1回)						
②川西市市民協働事業提案制度(テーマ型)の創設 市が設定した協働事業のテーマについて、NPOやボランティア団体などから専門性や柔軟性を生かした具体的な提案を募集し、提案を行った団体と市で事業内容やお互いの役割分担などについて話し合い、双方が合意すれば次年度から協働で事業を実施する協働事業提案制度(テーマ型)を創設した。 市が設定したテーマについて、市民公益活動団体等から提案を募ったところ、2事業について提案があった。事前協議の結果、2事業とも26年度から協働事業を実施することになった。						
③ひと・まちおこしセミナー2013の開催 市民の皆さんを対象に、参画と協働のまちづくりを進めるためのスキルを学ぶ講座を開催した。「人×人 つながることから始まるまちづくり」というテーマで全3回の講座を開催した。 ・第1回「地域と“つながる”子育て」～人・地域とのつながり方～(参加者:14人) ・第2回「“つながる”場の作り方」～ホームパーティーから地域の拠点まで～(参加者:20人) ・第3回「“つながる”場と課題の解決方法」～課題を解決する話し方・場の作り方～(参加者:32人)						
④まちづくり出前講座の実施 まちづくり出前講座の見直しを行い、職員が出向いて行政の仕組みや制度などを説明する《行政編》に加え、10月からは、市民が講師となるまちづくり出前講座《市民編》を創設し、子ども向け・親子向け講座、各部のオススメ講座を設定した。パンフレットについても、写真や講座内容の説明を充実させ、利用しやすいものに改めた。						
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
開催回数(回)		158	134	102	125	139
延べ参加人数(人)		6,505	6,146	4,901	5,910	6,264



テーマ型協働事業
の事前協議



ひと・まちおこしセミナー



まちづくり出前講座



テーマ型協働事業
の事前協議



ひと・まちおこしセミナー



まちづくり出前講座

(単位:千円)

＜細事業2＞	地域分権推進事業	細事業事業費	3,004
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住者・在勤者・在学者・活動団体		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	審議会等の付属機関	住民説明会の開催	意見提出手続(パブリックコメント)
(4)25年度の取組と成果			
①川西市参画と協働のまちづくり推進会議の開催 平成24年度から引き続き、地域分権制度のあり方について、参画と協働のまちづくり推進会議及び同会議専門部会での審議を経て、地域分権制度について答申をいただいた。(開催回数:2回)			
		地域分権制度についての答申	
②地域分権推進基本方針(案)にかかる住民説明会の開催 参画と協働のまちづくり推進会議からの答申を受け作成した地域分権推進基本方針(案)について意見をいただくために、市内の概ね小学校区単位で住民説明会を実施した。(開催回数:14回、市民等の参加者数(のべ):348人)			
		地域分権推進基本方針(案)説明会の様子	
③地域分権推進基本方針の策定 地域分権推進基本方針(案)に対し、市民等からいただいた意見をもとに修正を加え、地域分権推進基本方針を策定した。			
		条例(案)要綱に対する意見提出手続	
④「川西市地域分権の推進に関する条例(案)要綱」に対する意見提出手続(パブリックコメント)の実施 地域分権推進基本方針に沿って、地域分権による地域における総合的な自治の強化に関する基本的な事項を定めた「川西市地域分権の推進に関する条例(案)要綱」への市民意見を募集した。(提出者数:17名、提出件数:52件)			
⑤地域分権制度の適用に向けたコミュニティ組織への支援 地域担当職員を中心に、地域分権制度の適用に向けた準備委員会などへ出席し、同制度の説明や、規約の見直し、組織体制の検討などの支援を行った。			

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について		第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて	
25年度からスタートした「参画と協働のまちづくり推進計画」に沿って、市民協働事業提案制度(テーマ型)を創設するなど、参画と協働のまちづくりを進めるための新たな仕組みをつくることができた。 今後は、同計画に沿った取組みをさらに充実させることにより、様々な形で市民公益活動を支援し、市と市民等との協働を推進する必要がある。 地域分権制度については、市民等の意見を十分に取り入れながら、条例の制定に向けた準備を行うなど、制度創設に向けた取組みを着実に進めることができた。 今後は、地域活動の基盤となるコミュニティ組織が活動しやすい仕組みとして、地域分権制度を確立する必要がある。同時に、市民に対して制度の周知を図り、地域活動への参加を呼びかけることにより、地域活動の活性化につなげていく必要がある。		26年度からは、市民協働事業提案制度(自由提案型)を創設するなど、ボランティアやNPOなどによる市民公益活動への支援を、さらに充実させていく。 ひと・まちおこしセミナーなどの取組みにおいても、広報誌やフェイスブックなど様々な媒体を活用し、市民へ広く参加を呼びかけることにより、市民がまちづくりへ参加する機会を提供していく。 地域分権制度については、平成27年度からの本格実施に向けて、関連する条例・規則・要綱を整備していく。地域では、制度適用に向けた準備が進められており、地域担当職員を中心に、コミュニティ組織の規約見直しや地域別計画の策定などを支援していく。 リーフレット配布、広報誌、ホームページなどで制度のPRを行い、地域住民への説明を適宜行うことにより、地域づくりを皆で進めていく気運が高まるよう努める。	
自己評価	☐ 適正 ☒ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性	☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	総合計画策定・管理事業			決算書頁	108
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	46 革新し続ける行政経営をめざします				
所管部・課	総合政策部 経営改革課	作成者	課長 飯田 勸		

2. 事業の目的

総合計画を策定し、計画期間内の進行管理を行い、まちづくりの目標と報告性を示す
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	10,303	21,684	△ 11,381	一般財源		10,303	21,684	△ 11,381
	事業費	1,451	3,640	△ 2,189	国県支出金				0
	職員人件費	8,852	18,044	△ 9,192	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)	1	2	△ 1	特定財源(その他)				0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	総合計画策定事業	細事業事業費	884
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の実績と成果			
◆第5次川西市総合計画「かわにし 幸せ ものがたり」の始動			
・第4次総合計画が平成24年度をもって終了し、25年度から第5次総合計画が始動しており、総合計画で掲げている「めざす都市像」の実現に向けて、各施策を推進しているところである。現総合計画については、様々なまちづくりの担い手のコミュニケーションツールとして共有していくほか、施策目標の達成に向けて、市民、市民公益活動団体、そして事業者に期待する役割を明示し、参画と協働を基調としたまちづくりを推進していくこととしている。			
・第5次総合計画とあわせて、各地域(おおむね小学校区)の現状と課題、そしてありたい姿をとりまとめた「地域別構想」を、総合計画を補完する計画として策定し、「地域分権制度」の構築に向け活用した。 また、これらのプロセスを通じ、市民と行政が適切な役割分担のもとで、地域の特性や多様性を尊重したまちづくりを進めていく。			
			
◆第5次総合計画に関する概要版の作成と配布			
・第5次総合計画で掲げている「めざす都市像」の実現にあたっては、本計画が始動していることを市民に広報・周知し、より一層市政への関心を持っていただくことが不可欠である。そこで、本計画の「概要版」(A4・8ページ分)を作成し、平成25年9月号の「広報かわにし」に折り込み、市内の約7万世帯に配布した。			

(単位:千円)

＜細事業2＞	総合計画管理事業	細事業事業費	567
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	フォーラム・シンポジウム	アンケート	
(4)25年度の取組と成果			
◆幸せフォーラムの開催(平成25年9月21日開催) ・第5次総合計画について、さらには同計画に関連した「幸せを実感できるまちづくり」について、市民・市民公益活動団体等と行政が一体となって考えていくことを目的に、「幸せフォーラム～みんなで探す幸せの旅～」を開催し、当日は約250名の方が来場した。本フォーラムでは、策定した総合計画の概要の説明や、まちづくりに関する企画(パネルディスカッション・基調講演等)を行い、これからのまちづくりの担い手となる働き世代や若年世代を対象に、今後の参画と協働のまちづくりに関する理解と協力を呼びかけた。 ◆市民実感調査の実施 ・第5次総合計画では、経済規模の拡大という量的成長よりも、成長の中身に着目した参画と協働のまちづくりを進め、その先にある「幸せ」の実現をめざすこととしている。そこで、市民の日常生活における「実感」を調査し、進捗状況や目標の妥当性を年次的に把握し、評価するための基礎材料として、市民実感調査(参画と協働の地域社会を実現するための市民実感調査)を実施した。概要は下記のとおり。 ＊川西市に住む16歳以上の市民(住民基本台帳から無作為抽出 ※外国人も含む) (1)調査人数・・・1,000人 (2)調査期間・・・平成26年2月14日(発送)～3月3日(締切) (3)調査方法・・・調査票による本人記入方式、郵送配布・郵送回収による郵送調査方法 (4)回収結果・・・回収率＝56.3% ◆第1期実施計画書の作成と進捗管理 ・第5次総合計画では、各施策を実施するための主な事業内容を5年の期間で示し、その進行状況に合わせて毎年度ローリング(見直し)をすることとしている。平成25年度においては、25～29年にかけての第1期実施計画書を取りまとめ、進捗管理を行った。 ◆「幸せリーグ(住民の幸福実感向上をめざす基礎自治体連合)」への参加、指標作成における調査・研究 ・第5次総合計画において「幸せを実感できるまちづくり」を掲げていることから、総合計画で挙げている各施策の評価指標に「幸せ」に関する内容を含めることについて、検討することとしている。そこで、平成25年度から、全55基礎自治体で結成(平成26年6月時点)された「幸せリーグ」に参画し、実務者会議等を通じて、情報収集や調査・研究を行っているところである。今後は具体的に、どのような形で市の施策に「幸せ」の要素を盛り込むか、何をもって「市民の幸せ」を測るか等について、同リーグでの議論を参考にしながら、本市における検討を続けていく。 ・「幸せリーグ」の取組みに係る書籍が三省堂から発刊され、本市も「住民の幸福実感向上のための施策」に関して、同書に寄稿した。			

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 平成24年度に第5次総合計画の策定が終了したこともあり、25年度は総合計画の概要版の作成やフォーラムの開催、そして25年度における実施計画の進捗管理が主な業務となった。 今後としても、特に若い世代や働き世代の声を採り入れながら、市民と行政が一体となって、参画と協働のまちづくりを推進していく必要がある。市や市政に関する情報を積極的に発信することで、まちづくりの担い手を増やしていきたい。これにあわせて、参画と協働のまちづくりの考え方を市民・事業者等へ周知するとともに、市職員が率先して「参画と協働」に基づいた政策・計画を推進していくことが求められる。		第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 総合計画の進捗管理をはじめ、平成30年度からの後期基本計画の策定に向け、26年度からは現在参画している「幸せリーグ」での検討結果等を踏まえ、将来的には、市独自で「幸福度の指標」を設定すべく、研究を進めていきたい。 また、今年度に限ったことではないが、総合計画で掲げた計画を実現するために、各所管において、PDCAのマネジメントを適切に行っていく必要がある。	
自己評価	☒ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	政策企画・立案事業			決算書頁	108
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	46 革新し続ける行政経営をめざします				
所管部・課	総合政策部 経営改革課	作成者	課長 飯田 勸		

2. 事業の目的

市政の総合調整、調査研究等を行い、円滑な自治体運営を進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	39,046	39,164	△ 118	一般財源 国県支出金 地方債 特定財源(都市計画税) 特定財源(その他)	一般財源	39,046	39,164	△ 118
	事業費	3,638	3,076	562		国県支出金			0
	職員人件費	35,408	36,088	△ 680		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	4	4	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	政策企画・立案事業	細事業事業費	3,596
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(産・官・学との包括的連携協定)		
(4)25年度の実績と成果			
1. 産・官・学との包括的連携の実施			
既に連携協定を結んでいる池田泉州銀行及び宝塚大学、大阪青山大学・大阪青山短期大学、東洋食品工業短期大学に加え、大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学、京都美術工芸大学・京都建築大学校・京都伝統工芸大学校とも連携協定を結び、相互の人的・知的財産を活かした包括的な地域活性化施策に取り組んだ。			
(1)池田泉州銀行との取り組み			
【新規内容】 川西市親元近居住宅ローン制度の創設			
【継続内容】 川西市産業振興融資ファンドの創設、川西市ふるさと団地再生協議会における団地再生・活性化方策の検討 ほか			
(2)大学連携の取り組み			
【新規内容】 川西の健康体操の考案(大阪成蹊大学)、川西市展の審査への参画(京都伝統工芸大学校)			
【継続内容】 いちじくなどの特産品を用いた商品の研究開発及びPR、各種委員会における委員の選出 ほか			
2. 東多田字松ヶ芝2番地外地内の土地現況調査			
同地内において、民間事業者からの山林等の寄付要望を受け、現状の把握や危険箇所等の課題を整理するため、当該土地の現況調査を行った。			



(単位:千円)

＜細事業＞	広域行政推進事業	細事業事業費	42
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	主に行政機関等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の取組と成果			
1. 阪神・丹波ブロック企画主管者会 阪神・丹波ブロック内9市の企画主管者で構成する「阪神・丹波ブロック企画主管者会」において、国及び県に対する共同要望に向けた協議、調整を行った。			
2. 阪神北企画連絡会 伊丹市・宝塚市・三田市・本市・猪名川町の4市1町の企画主管者で構成する「阪神北企画連絡会」において、引き続き阪神北地域における広域連携や広域行政課題について協議、調整を行った。			
3. 各種協議会関連事業 各種協議会の構成市として、国等関係機関へ要望活動を行った。 ①防衛施設周辺整備全国協議会 ②全国基地協議会			

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 1. 産・官・学の包括的連携の実施 25年度中に5大学(2学校法人)と連携協定を締結したことから、新たに川西の健康体操を考案するなど、地域振興の活性化に寄与する連携の取り組みを展開した。 2. 東多田字松ヶ芝2番地外地内の土地現況調査 同地内における現状の把握や危険箇所等の課題整理の結果を踏まえ、当該土地の寄付受けの可否について、検討する必要がある。 3. 広域行政の推進 阪神・丹波ブロック企画主管者会や阪神北企画連絡会等を通じて、各市で共通する課題を整理し要望活動等を行った。		第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 1. 産・官・学の包括的連携の実施 新たな連携の模索や官・民・学相互の知的・人的資源を活かした本市ならではの地域ブランドの創出やふるさとの意識の醸成を引き続きめざす。 2. 東多田字松ヶ芝2番地外地内の土地現況調査 当該土地の有する強み・弱みを分析し、寄付受けの可否を決定する。 3. 広域行政の推進 引き続き、国や県への要望をはじめ、各市との連携を図る。	
自己評価	☒ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	行政経営推進事業			決算書頁	110
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	46 革新し続ける行政経営をめざします				
所管部・課	総合政策部 経営改革課	作成者	課長 飯田 勸		

2. 事業の目的

経営の視点から現在の行財政運営を再点検するとともに、より効果的な行政運営の仕組みを構築する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	9,462	10,016	△ 554	一般財源		9,462	10,016	△ 554
	事業費	610	994	△ 384	国県支出金				0
	職員人件費	8,852	9,022	△ 170	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)				0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	行政経営推進事業	細事業事業費	610
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	アンケート		
(4)25年度の実績と成果			
1.「行政経営品質向上プログラム」の推進 本プログラムは、総合計画を基軸とした行財政運営をより効果的に行うため導入したもので、部を中心とした組織において、リーダーシップや職員の能力が十分に発揮され、市民ニーズの把握や仕事のやり方を見直すことにより、市民に価値あるサービスを創造できる卓越した経営をめざしている。 具体的には、部のありたい姿・サービス対象者・経営課題・重点目標等を定めた「部の経営方針」を策定し、これを軸に組織体質強化と市民サービス向上の目標達成(施策評価指標含む)に取り組む。 部の経営状態を振り返る場として、年に1回「部のアセスメント」を実施しており、8つのカテゴリーからなる評価基準に基づき、セルフ・アセッサーが部の経営状態を評価し、強みや改善領域を提言している。 「部のアセスメント」や「職員満足度アンケート」の結果は、経営改善の重要な要素として、次年度の「部の経営方針」策定時にフィードバックされる。			
(1) 部の経営方針の展開			
各部において、部長をリーダーとして、市民満足向上及び組織体質改善のため「部の経営方針」を策定した。これを実現するため、「部の実行計画」「課の実行計画」において具体的な取組内容を定め、目標の達成に取り組んだ。策定に当たっては、部のアセスメント結果等をフィードバックさせるとともに、市長・両副市長ミーティングを実施し、PDCAサイクルに基づく部の経営に努めた。また、「部の経営方針」を市ホームページ上で公開した。			
(2) 部のアセスメントの実施			
部の経営状況を自ら評価できる職員を育成するため、第5期セルフ・アセッサー(昨年度養成)23名のスキルアップ及び新規第6期セルフ・アセッサー25名の養成を行った。セルフ・アセッサーと部の経営者(部長・室長等)の対話により、部のアセスメントを実施し、組織の強みの伸長と弱みの改善に向けた提言を行った。部のアセスメント結果を総括し、アセスメントの方法を振り返るため、セルフ・アセッサー会議を開催するとともに、市長・両副市長に対し、アセスメント結果の報告を行った。 なお、25年度から本プログラムについて、本市独自のマニュアルを作成し、内部講師によるセルフ・アセッサー養成研修を一部実施するとともに、アセスメント報告の内容を全職員と共有するため、庁内で動画の配信を行った。			
①セルフ・アセッサー養成研修(7月23日、8月20日、10月15日、11月25日)			
②部のアセスメント(ヒアリング:11月中旬 フィードバック:12月中旬 アセスメント報告会:12月25日)			
③セルフ・アセッサー会議(1月22日)			

(3) 職員への啓発研修

職員一人ひとりが行政経営について理解を深め、仕事に取り組む意識を醸成するため、啓発研修を実施した。

なお、25年度は幹部職員を対象とした研修と一般職員を対象とした研修の2部制で実施し、行政経営において階層ごとに求められることを再確認した。

- ①行政経営啓発研修(11月7日) 対象: 第一部…部長級～課長級職員
第二部…課長補佐級以下の職員

2. 「DASH! チーム改善(TK)活動」の実施

市民に価値あるサービス創造のためには、市民や現場職員の意向を把握しながら、リーダーがあるべき姿を描き、計画に基づき組織全体を機能させていくことが重要である。そのため、課等を活動単位とした「チーム改善(TK)活動」を全庁的に展開している。

本活動は、「部の経営方針」達成の取り組みを課レベルに落とし込んだ「課の実行計画」の一つと位置づけており、部の目標達成のため、価値あるサービス提供の原動力になるとともに、職員の能力向上・意識改革による組織力の向上をめざしている。

(1) 第6回川西市チーム改善(TK)活動全体交流会の開催(2月17日)

業務の課題を改善し、仕事の効率化や市民サービス向上を図るため、7月から各課単位で取り組んだ成果について、各部で選抜された代表12チームによる発表会を開催。優秀な活動事例には市長賞などが贈られた。

なお、25年度から全体交流会について、市議会議員を対象に公開した。

(2) 第8回全国都市改善改革実践事例発表会に参加(3月28日 福岡市)

市長賞に輝いた北消防署チームは、全国の自治体が優秀な改善事例を発表し合う本大会へ参加した。他自治体と切磋琢磨することで、より質の高い改善活動をめざしていく。

市長賞: 北消防署チーム【新たな消防広報の実施】

URL: <http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/gyozaisei/8359/9349/tkkatudoujisseki.html>



5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について

取組と成果にあるように、独自マニュアルの作成や内部講師によるアセッサー養成研修の実施など、これまで課題としていた本プログラムの自立運営に向けての取組みを積極的に展開した。あわせて、部における取組みやセルフ・アセッサーの取組み内容を広く職員に認知されるよう、庁内向けに動画を配信するなど取組みの可視化を図った。

今後の課題としては、本プログラムのシステムが組織内に定着したことから、各部及び課の業務において、実効性のある行政経営品質向上の取組みを展開できるようにサポートしていく必要がある。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて

行政のマネジメントを補完する役割として導入した本プログラムも、導入から7年が経ち、部の経営方針、部・課の実行計画の展開、アセスメントの実施、フィードバックという一連の流れが定着してきたといえることから、今後はそれぞれの所属におけるレベルアップを図るためのサポートを行う。

自己評価

- ☐ 適正
☒ 改善の余地あり
☐ 改善すべき

今後の方向性

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	魅力創造事業			決算書頁	114
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	46 革新し続ける行政経営をめざします				
所管部・課	総合政策部 魅力創造課	作成者	課長 岡本 敬子		

2. 事業の目的

まちの魅力資源を発掘、創造し、戦略的に発信することで、本市のブランド力を高め、定住人口、交流人口を拡大し、都市の活力を高める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	35,795	7,039	28,756	一般財源		32,140	0	32,140
	事業費	9,239	7,039	2,200	国県支出金				0
	職員人件費	26,556		26,556	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)	3		3	特定財源(その他)		3,655	7,039	△ 3,384
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	魅力創造事業	細事業事業費	9,239
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民・市外住民・事業者・市民公益活動団体		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	共催、実行委員会	アンケート	その他(ふるさとづくり寄附金応援事業者)
(4)25年度の取組と成果			
1 シティプロモーションの推進			
(1)シティプロモーション戦略ビジョンの策定			
本市が展開するシティプロモーションの基本的な考え方と戦略の方向性を明らかにするために、シティプロモーション戦略会議、同戦略部会を設置し、シティプロモーション戦略ビジョンを策定した。			
策定にあたっての基礎調査として、本市の都市イメージ、地域資源への興味・関心等を調査するためのアンケートを行った。また、学識経験者、市民団体の代表、事業者の代表などで構成するシティプロモーション戦略検討委員会を開催し、本市シティプロモーションについて意見を聴取した。			
①「川西市シティプロモーション戦略ビジョン策定に関するアンケート」の実施			
対象:市民、市外住民、有識者、市職員			
②シティプロモーション戦略検討委員会の開催			
委員:16名(学識経験者、市民団体の代表、事業者の代表など) 全3回開催			
③シティプロモーションワーキンググループ「かわにし盛り上げ隊」の活動			
メンバー:市若手職員11名			
活動内容:魅力スポットの体感や、事業者などへのインタビュー実施			
全体報告会(一般公開)12月25日 若手ならではの視点や発想から検討した魅力発信アイデアを提言			
④ブランドコンセプト及び市制施行60周年ロゴマークを市民投票により決定			
実施期間:10月1日～31日			
投票数:3,949票			
			
(2)市制施行60周年を契機とした事業の検討と展開			
①市制施行60周年事業の全体調整及びPR事業の実施			
・シティプロモーション戦略会議において周年事業の全体計画を決定した。			
・60周年記念横断幕を設置するほか、60周年ロゴマークシールを作成し職員の名札に貼付するなど、60周年のPR事業を実施した。			

②「かわにし魅力発信プロジェクト」の立ち上げ

市制施行60周年を契機に、今後のシティプロモーションにつなげる事業を実施するために、「かわにし魅力発信プロジェクト」を立ち上げた。

メンバー：15名（市民活動団体の代表者、事業者、大学生など）

活動内容：メンバーが発案した企画をチームごとに検討及び実施。25年度は全体会議6回開催

2 ふるさとづくり寄附金受入れの推進と基金への積立

ふるさとづくり寄附金制度の内容の充実やPRの強化を図るため、寄付者への謝意として、記念品の贈呈制度を平成25年7月に開始した。（贈呈対象は1万円以上の寄付者で、各年度につき1人1回。市内・市外、法人・個人問わない。）

記念品は、特産品を提供する応援事業者を公募した。応援事業者との協働により、特産品等の地域資源を活用して市の魅力発信を行った。

ふるさとづくり寄附金件数及び金額推移

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
件数（件）	14	11	7	12	155
（内訳）市内	8	5	2	5	26
市外	6	6	5	7	129
金額（円）	1,625,623	1,203,845	1,135,000	7,333,520	4,535,190

各基金への積立金額

基金	件数（件）	金額（円）
社会福祉基金	31.1	555,000
文化振興基金	4	40,000
緑化基金	25.5	270,000
ごみ減量化・再資源化対策基金	2	20,000
ふるさとづくり基金	92.4	3,650,190
計	155	4,535,190

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について

シティプロモーションの推進については、アンケートや意見聴取を基にビジョンを策定し、本市の都市イメージやブランドコンセプト、戦略の方向性を定めた。また、市民や事業者等と協働でシティプロモーションを推進する体制づくりを行った。今後の課題は、定住人口・交流人口の増加につながる具体的な取り組みの効果的な情報発信である。

ふるさとづくり寄附金受入れの推進については、記念品贈呈制度を導入することで、寄付件数の増加を図った。また、市の特産品を市外に広くPRする機会とした。今後も寄付件数の増加と市の魅力発信に向けて、制度内容の充実に努める必要がある。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて

人口減少と同時に高齢化が進展する中で、市が将来にわたり持続的に発展していくためには、定住人口・交流人口を拡大する必要がある。今後も、シティプロモーションを継続して展開し、市民のまちへの愛着やふるさと意識の醸成を図っていく。26年度以降においても、市民や事業者等との協働により、新たな担い手の拡大に努めながらシティプロモーションを推進する。

また、定住促進PRIについて、エリアやターゲットを明確にするなど、効果的な情報発信方法を検討し、実施する。

ふるさとづくり寄附金について、寄付件数の増加と市の魅力発信に向けて、特産品の充実を図ると共に、制度のPRIに努める。

自己評価

- ☐ 適正
☒ 改善の余地あり
☐ 改善すべき

今後の方向性

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	徴収及び収納事業		決算書頁	172
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む			
施策	47 持続可能な財政基盤を確立します			
所管部・課	総務部 市税収納課	作成者	課長 曾野 雅弘	

2. 事業の目的

歳入の根幹となる市税を徴収することにより、自主財源を確保する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内 訳	総事業費	194,851	226,980	△ 32,129	一般財源	191,777	223,886	△ 32,109	
	事業費	88,627	118,716	△ 30,089	国県支出金			0	
	職員人件費	106,224	108,264	△ 2,040	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)	12	12	0	特定財源(その他)	3,074	3,094	△ 20	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	徴収及び収納事業	細事業事業費	88,627
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市税納税者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	個人市民税70,519人・法人市民税2,598社・固定資産税60,618人・軽自動車税29,401人・都市計画税58,995人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の取組と成果	【取組】 下記の原則・基本方針に則り、収納率の向上をめざし、徴収・収納対策に取り組んだ。 ＜目 標＞ ＜原 則＞ 自主納付の推進 納期限までに、自己の責任において自主的に納付を促す。 納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するという観点から納付機会の多様化(コンビニ収納等、様々な取組)を進める。 滞納整理の強化 市政運営における貴重な財源確保と期限内納付を行っている納税者との公平性の観点からも積極的かつ徹底した滞納整理を進める。 ＜基 本 方 針＞ 現年課税分を年度内に確実に収納 滞納繰越を未然に防止するため、未納者に納税勧奨。納税呼びかけセンターを活用(民間活用) 電話による納付勧奨、催告書等の作成・発送補助 滞納繰越の圧縮 滞納整理事務の合理化・効率化 徴収方法を機能別体制にし、調査・処分の強化、滞納者の現状把握を的確に行う。 ・財産調査等を行い換価が容易な預金・生保等を差押。 ・早期見極めで完結をめざす。 地方税法第15条の7の要件に該当すれば、執行停止を実施。 納税環境の整備 ・口座振替の推進 ・コンビニ収納(地理的、時間的、心理的身近さ) ・休日納税相談(毎月第4日曜日・年間12回開催) ・新たなツールの検討(クレジット・ペイジー等)		

【成果】

（差押実績）

（税額：千円）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
件数	841	975	1,320	1,362	1,878
税額	92,089	103,328	117,868	92,301	97,908

（納税呼びかけセンター開設実績）

（税額：千円）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
架電件数	12,601	12,581	13,997	10,058	9,029
納付税額※	34,745	38,797	85,188	72,939	95,679

※納付勧奨（電話・催告書送付）で納付された効果額

（休日納税相談窓口開設実績）

（税額：千円）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
件数	390	156	83	87	53
税額	15,537	3,955	2,355	4,290	1,569

* 平成21年度のコンビニ収納スタートにより時間的・地理的に利便性が向上しており、件数・税額ともに減少傾向にある。

（コンビニエンスストア収納実績）

（税額：千円）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
件数	17,152	51,512	64,609	71,706	82,209
税額	197,164	1,141,645	1,416,486	1,544,040	1,787,177

（口座振替利用率）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
件数割合	27.6%	26.3%	25.9%	25.3%	24.9%
税額割合	30.1%	30.9%	30.6%	30.5%	29.8%

（収納率）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
現年課税分	98.4%	98.6%	98.4%	98.4%	98.6%
滞納繰越分	12.1%	11.9%	13.8%	12.7%	14.6%
市税総計	90.4%	90.2%	90.3%	90.2%	90.6%

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について

今年度は、催告書発送と同時に財産調査を行うなど、滞納整理事務において質と量のバランスを重要視して取り組んだことで差押件数も飛躍的に増え、それに加え緩やかではあるが、景気の回復の後押しもあり自主納付も増え、前年度を上回る徴収率を確保することができた。とはいえ、依然、徴収環境は厳しく、納税者の選択肢を増やす意味でも納税環境の整備は、非常に重要である。規制改革により徴収の補助業務等民間のノウハウを活用できるようになっていることから、費用対効果を勘案しつつ、委託可能な業務を検討し、推進する必要があると考える。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて

費用対効果を勘案しつつ民間活用を進め、また、納税環境の整備においては、新たな取組み（クレジット・ペイジー収納等）を検証し、税収の確保に努める。特に、口座振替率が年々下落傾向にあることから何らかの措置を講じる必要がある。

自己評価

- ☐ 適正
☒ 改善の余地あり
☐ 改善すべき

今後の方向性

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	滞納対策事業			決算書頁	174
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	47 持続可能な財政基盤を確立します				
所管部・課	総務部 債権回収課	作成者	課長 佐藤 雅実		

2. 事業の目的

市税・国民健康保険税・保育料の一定要件を満たす累積滞納となった市債権を徴収することにより、自主財源を確保する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	39,315	39,842	△ 527	一般財源	39,315	39,842	△ 527
	事業費	3,907	3,754	153	国県支出金			0
	職員人件費	35,408	36,088	△ 680	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	4	4	0	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	滞納対策事業	細事業事業費	3,907
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市税・国民健康保険税・保育料の一定要件を満たす滞納者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	451人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の取組と成果			
【取組み】			
市税・国民健康保険税・保育料において、一定の要件を満たす滞納案件の移管を受け、集中的・専門的に財産調査を行い、滞納処分の実施によって市債権の確保に努めた。具体的な取り組み内容は、次のとおりである。			
Ⅰ. 各担当課から一定要件を満たす滞納案件の移管を受ける。 特に、各担当課において納付折衝を行うも、完納に至らず、いわゆる「こげつき」となっている案件について、それぞれの状況を的確に把握し、徹底した財産調査やそれに伴う滞納処分を実施するために該当案件の移管を受けた。			
Ⅱ. 移管を受けた案件につき、 ①市外への転出者は現在の居住地に世帯構成や課税・資産の状況照会 ②税務署への確定申告書等から収入状況や生命保険の加入状況等の控除内容調査 ③電話や電気、ガスなどの公共料金について、支払口座等の状況調査 ④対象となる滞納者の生活圏にある金融機関等へ照会し、預金等の有無を調査 ⑤生命保険会社等に加入状況調査 ⑥対象となる滞納者が使用していると思われる自動車等の所有権等を調査 ⑦対象となる滞納者の財産発見に至る可能性があるとと思われる事柄につき精査及び情報収集			
Ⅲ. 上記及びその他の調査を実施し、財産の発見に努め、自主納付に応じない滞納者については、その発見した財産を差押え、納付折衝を行うも完納に至らず、財産発見もできない案件については、その対象となる滞納者の住居や事業所等を搜索し、現金や換価が可能な動産、他の財産発見に繋がる書類等の発見に努めた。また、それらにより発見した換価可能な財産は換価し、市税等に充当することにより、移管された収入の徴収率向上を図った。			
Ⅳ. 財産調査等を実施したにもかかわらず、財産等が発見できず、市税等を納付する能力がないと認められる場合は執行停止等の意見を付して担当課に返還するとともに、執行停止等の助言を行った。			
Ⅴ. 担当課に対し、必要に応じ、滞納案件に対する財産調査や滞納処分の方法に関する助言を行った。			

【成果】

平成25～21年度 債権回収課(滞納対策課) 徴収実績

	移 管			徴 収 額		
	滞納金額(円)	件数(件)	滞納者数(人)	本税(円)	延滞金(円)	計(円)
市 税	1,023,017,012	10,348	1,017	139,323,776	21,730,981	161,054,757
国保税	240,618,103	1,929	512	46,719,736	13,620,916	60,340,652
保育料	30,080,325	190	76	5,956,204	54,197	6,010,401
計	1,293,715,440	12,467	1,605	191,999,716	35,406,094	227,405,810

平成25～21年度 債権回収課(滞納対策課) 滞納処分状況

	不動産差押	不動産参加差押	債権差押	動産等差押	交付要求(競売)	交付要求(破産)	交付要求(その他)	合 計
件数(件)	156	725	2,037	61	461	31	49	3,520
金額(円)	24,048,835	48,659,767	250,998,502	5,436,710	38,082,605	8,116,802	2,311,402	377,654,623

平成25年度 債権回収課 徴収実績

	移 管			徴 収 額		
	滞納金額(円)	件数(件)	滞納者数(人)	本税(円)	延滞金(円)	計(円)
市 税	228,806,046	2,964	283	32,724,799	6,947,220	39,672,019
国保税	58,656,109	593	146	13,077,969	5,382,943	18,460,912
保育料	7,599,925	53	22	814,744	32,697	847,441
計	295,062,080	3,610	451	46,617,512	12,362,860	58,980,372

平成25年度 債権回収課 滞納処分状況

	不動産差押	不動産参加差押	債権差押	動産等差押	交付要求(競売)	交付要求(破産)	交付要求(その他)	合 計
件数(件)	23	251	234	9	32	27	15	591
金額(円)	3,376,220	14,953,460	19,469,126	1,484,000	2,414,818	7,509,702	724,970	49,932,296

平成24年度 滞納対策課 徴収実績

	移 管			徴 収 額		
	滞納金額(円)	件数(件)	滞納者数(人)	本税(円)	延滞金(円)	計(円)
市 税	219,646,002	2,648	266	29,546,170	4,619,719	34,165,889
国保税	50,890,003	478	125	13,704,594	2,668,573	16,373,167
保育料	5,951,680	42	19	975,320	21,500	996,820
計	276,487,685	3,168	410	44,226,084	7,309,792	51,535,876

平成24年度 滞納対策課 滞納処分状況

	不動産差押	不動産参加差押	債権差押	動産等差押	交付要求(競売)	交付要求(破産)	交付要求(その他)	合 計
件数(件)	13	159	476	0	161	0	31	840
金額(円)	4,281,455	10,572,227	51,832,518	0	15,842,807	0	1,236,832	83,765,839

平成23年度 滞納対策課 徴収実績

	移 管			徴 収 額		
	滞納金額(円)	件数(件)	滞納者数(人)	本税(円)	延滞金(円)	計(円)
市 税	186,185,107	1,639	155	26,478,227	2,106,194	28,584,421
国保税	42,895,540	327	103	9,147,104	1,943,897	11,091,001
保育料	5,028,340	31	13	843,550	0	843,550
計	234,108,987	1,997	271	36,468,881	4,050,091	40,518,972

平成23年度 滞納対策課 滞納処分状況

	不動産差押	不動産参加差押	債権差押	動産等差押	交付要求(競売)	交付要求(破産)	交付要求(その他)	合 計
件数(件)	6	127	525	0	74	0	3	735
金額(円)	1,038,630	10,794,840	57,806,688	0	5,051,280	0	349,600	75,041,038

※徴収額は各税目別に各担当課の収入に計上となります。
 ※滞納処分は件数・金額とも「延べ」になります。また、処分後徴収した件数・金額を含みます。

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について

徴収額については、毎年前年度を上回る成果をあげているが、債権回収課に求められる事業成果は、必ずしも徴収額の対前年比増ではなく、各担当課における累積滞納額の縮小にあり、より効率的な財産調査や滞納処分を進め、市債権の適正な確保に努めるとともに、担税力のない滞納者については、執行停止を進めるよう引き続き各担当課に助言を行なっている。今後は、これまで以上に徴収困難な案件が占める割合が増加していくことが予想され、また市全体の債権の適正な管理に向けた新たな取組みや工夫が必要になる。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて

累積滞納案件の処理には、地道な財産調査と適正な滞納処分、粘り強い滞納者との交渉などが必要不可欠な要件となる。これらは健全な納税者である多くの市民との公平性を確保するとともに、市民の行政への信頼性を向上させることとなる。また、累積滞納となった市債権を徴収することは自主財源の確保の観点からも非常に重要なことであり、当該事業はこれまでの検証を踏まえつつ、今後も継続して実施していくとともに、一方では、より適正な債権管理に向けた新たな取り組みを検討していくために、庁内プロジェクトチームを立ち上げて進めていく。

自己評価

☐ 適正

☒ 改善の余地あり

☐ 改善すべき

今後の方向性

☒ 拡充

☐ 継続

☐ 縮小

評価は、「妥当性」「効率性」「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	情報化事業			決算書頁	116
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	48 職員の意欲と能力を高めます				
所管部・課	総務部 情報推進課	作成者	課長 木村 良弘		

2. 事業の目的

情報システムを活用して、行政サービスの向上や行政事務の効率化を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	214,517	228,936	△ 14,419	一般財源	214,517	228,936	△ 14,419	
	事業費	170,257	183,826	△ 13,569	国県支出金			0	
	職員人件費	44,260	45,110	△ 850	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)	5	5	0	特定財源(その他)			0	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	情報化推進体制整備事業	細事業事業費	170,257
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民、市職員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市民約16万人、市職員約1千人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の実績と成果	【取組】 住民情報システムについては、短期的なシステム改修や改修に伴うシステム障害のリスクを軽減するため、オープンシステムによるパッケージソフトウェアを導入した。なお、パッケージソフトウェアに実装されていない機能や臨時的な対応が必要な場合は、極力、カスタマイズを回避するように業務主管課との対話を進めながら対策を進めた。 市職員が一般事務を行う上で不可欠となっている、グループウェア・メール・ファイル共有などの内部情報系システムを整備するほか、庁内LAN・WAN・インターネット・LGWAN(総合行政ネットワーク)などのネットワーク環境の整備を進めた。また、パソコン・プリンタなど情報機器の整備にあたっては、標準化を進めることで、管理しやすい環境を構築するなど、費用対効果を高めた。 情報システム及び情報機器等の整備については、主管課が作成する導入計画書等に基づき、導入目的・機器構成・実施体制・費用見込みなどの状況を聴きながら、最適な構成となるよう助言・指導を行った。また、導入にあたっての指針となる最適化指針を策定する取組を進めた。 庁内ネットワークについては、データの重要度やリスク軽減の観点から基幹系ネットワークとインターネットに接続している情報系ネットワークに分離して管理するとともに、OS等のアップデート、ウイルス対策、情報の漏えい対策、インターネット等の外部からの不正な攻撃への対策を行った。 手続きの電子化については、兵庫県電子自治体推進協議会に参加し、電子申請システム、電子申告システム、電子入札システムなどを共同開発、共同運営方式により導入し、運用を行った。このほか、施設予約システムについては、スポーツ施設や文化施設を対象に、総合的な予約システムとしての運用を図った。		

【成果】

住民情報システムのパッケージ利用については、大きな法改正においても、担当課の負担も少なく済み傾向にあり、システム障害の発生率も低い。また、従来からの課題であった、オンライン機能も充足されているため、パッケージの機能を利用した業務の効率化が図れた。

しかし、一方で、パッケージプログラムにない機能を要求された場合に課題がある為、業務主管課の要望に対する調整機能の強化に取り組むとともに、運用による回避策や、職員等によるSQL処理(データベース操作言語によるデータ抽出処理)などの補完作業により、可能な限りカスタマイズをしない対応策を行った。これらの対応には、仕様に関する質問なども含めて、25年度中は、344件の問い合わせを処理した。

25年度は住民情報システムのパッケージ導入から5年が経過したため、庁内での協議を踏まえて、ハードウェアの機器更新を行った。この際、サーバーの仮想化及び端末のシンクライアント化等により、サーバー数の削減によるコスト低減やセキュリティ対策の強化を行った。

(職員等の対応による具体例)

- ・収納業務の決算統計資料の作成
- ・国民健康保険特定健診の受診勧奨用資料の作成
- ・国民健康保険短期被保険者証更新時の資料作成
- ・土地、家屋に関する県の都市計画基礎調査の回答資料作成
- ・高額療養費の郵送申請用資料作成
- ・災害時要援護対象者の抽出
- ・がん検診クーポンの発行と管理機能の提供
- ・市民実感調査を初めとして、アンケートなどの対象者抽出業務を多数実施

一般事務用機器及び内部情報系システムについては、第三次LGWANへの対応を行うなど、安定的な運用管理に努めた。また、OSやソフトウェアのセキュリティアップデートの適用、Windows XP等のサポート切れへの対応、ウイルス対策ソフトのパターンファイルの更新、情報漏洩対策や外部ネットワークからの侵入対策等のセキュリティ対策を徹底した。

個別の情報システム及び情報機器等の整備については、平成26年度向けの新規導入及び更新計画約30件について、過剰投資あるいは重複投資が発生しないよう、計画の妥当性及び有効性について調整及び指導を行った。

電子申請については、各種イベント申込み、アンケート等に簡易申請機能を活用し、ニーズに応じた形でフォームを作成している。平成25年度は、25種類の簡易申請フォームを作成し、延べ3,527件の利用があった。

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 情報システムについては、市の事業実施を実現するための手段であるが、社会状況や時代によって求められる内容も変わってくるので、各課のニーズを聴き取りながら既存業務を含めた最適化を進めていくとともに、新たな技術やサービスの活用も視野に入れながら検討していく必要がある。	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 住民情報システムについては、平成26年度以降に、既存の画面改修等を行うなど、現行システムのマイナンバー対応を実施する必要がある。 個別のシステムにおいても、システムの特性に応じて、競争入札、仕様によるプロポーザル、共同運営、クラウド等のサービス利用などの多様な調達を引き続き実施していくこととする。
自己評価 ☒ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	職員研修事業			決算書頁	136
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	48 職員の意欲と能力を高めます				
所管部・課	総務部 職員課	作成者	課長 岡本 匠		

2. 事業の目的

職員ひとり一人の資質向上を図り、持てる能力を最大限に発揮させる

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	26,489	29,549	△ 3,060	一般財源		25,978	28,930	△ 2,952
	事業費	8,785	11,505	△ 2,720	国県支出金				0
	職員人件費	17,704	18,044	△ 340	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)		511	619	△ 108
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	職員研修事業	細事業事業費	8,785
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	職員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,324名		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	ボランティア・NPO等との連携		
(4)25年度の取組と成果			
【取組】 本市の人材育成基本方針では、職員の人材育成を「人材の確保」「人材の開発」「人材の活用」「人材の評価」「学ぶ風土づくり」という5つの観点を柱とし、それらを有機的に連携し機能させていくという総合的な人材育成システムを通して進めていくものとしている。 職員研修については、これら5つの観点を機能させるための有効なツールのひとつとして捉えており、階層別研修や各種団体への派遣研修などを組み合わせながら、効果的な人材育成をめざしている。 研修では、効果的な内容とするため、適宜改善を図り、ワークやディスカッション、発表などを織り込み、研修受講者の積極的な参加を促すといった工夫を行っている。また、内部講師の活用も重視しており、「インストラクション研修」等で内部講師を育成するなどして「学ぶ風土づくり」につなげていくものとしている。 しかし、研修は受講したからといってすぐに職員が成長するというものではなく、研修後の反復や知識の活用、職場での伝達、自発的な学習といったものが繰り返し実践されていく中で成果が上がっていくものである。 そのため、研修報告会の実施や職場内研修(OJT)の強化、自己啓発のサポートなどについても、継続的に働きかけを行い、知識の定着や他の職員への波及効果を生み出すこととしている。			
◆平成25年度に行った主な取組 ・人事評価制度の円滑な導入に向けて、人事評価研修の見直し ・初級職員研修を実務を中心とした内容に見直し ・他市の動向から、所属長を対象にした不祥事防止指導者研修の実施 ・学ぶ風土づくりを推進するため、研修報告会の活性化 ・研修効果の把握、参加意欲向上のため、受講生へのインタビューの実施			
職員研修(ワークの様子) 			

【成果】

実施した研修と研修満足度は以下のとおり

1 市の独自研修

(1) 階層別研修

初任者研修(春期)	6日、69人
初任者研修(秋期)	3日、41人
初級職員研修	1日、30人
採用2年目体験研修	3日、28人
採用3年目研修	3日、19人
中堅職員研修	1日、11人
新任主任研修	4日、16人
新任主査研修	3日、17人
監督職員研修	1日、25人
新任管理職研修	4日、28人
新任課長研修	4日、22人
新任室長研修	1日、8人
人事評価研修	3日、121人
再任用職員研修	2時間、26人

(2) 人権研修

男女共同参画職員研修会	2時間、47人
-------------	---------

(3) その他研修

インストラクション研修	2日、19人
ファシリテーション研修	4時間、23人
パソコン研修	4日、57人
不祥事防止指導者研修(新規)	4時間、93人

2 各種団体への派遣研修

兵庫県自治研修所、自治大学校、市町村アカデミー、全国市町村国際文化研修所など(55コース、89人)

3 研修報告会の実施(開催回数 3回、報告者 11人)

研修報告会

◆研修満足度

H21	H22	H23	H24	H25
79.9%	83.3%	82.8%	78.7%	83.3%

※研修後のアンケートから算出(研修への事前準備、内容、環境など)



5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について

受講後のアンケートを改善するなどして、職員の研修ニーズの把握に努め、職員の傾向や現状分析から、実態に合わせた効果的・実践的な研修を実施していくこととした。

具体的には、若手職員に対して意見交換や情報収集を行うことで、初級職員研修をプロ意識を持ち、主体的に成長していける職員を育成する研修に見直した。また、他市等での不祥事の続発を受けて、急遽、所属長を対象とした不祥事防止指導者研修を行い職場の体制づくりにつなげることにした。

その他では、学びあいの風土をつくり、研修への参加意欲を高める取り組みとして、研修報告会の回数を増やし、報告内容も見直すなど活性化を図り、他の職員に伝えていく機会を充実させた。

今後においても、時代の変化や多様な市民ニーズに即応できる職員を育成するため、新規研修の検討、既存研修の見直し、内部講師の育成を継続して進めていく必要がある。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて

第5次総合計画の内容に適応した人材育成を進めていくため、平成26年度中に人材育成基本方針を見直し、方針に沿った研修体系を構築していく。

研修においては、今後、人事評価制度の導入に合わせた研修の実施、職場内研修(OJT)による育成の強化を推進していく。

人事評価制度については、円滑に導入し、効果的に運用していくために継続した評価者訓練が必要であることから、人事評価制度と研修の連携を強化しながら、効果的な研修内容に適宜見直し実施していく。

職場内研修(OJT)による育成については、人事評価制度の結果をOJTに連携させるしくみづくりや、新規採用職員への指導者によるOJTの強化を検討していく。

自己評価

- ☐ 適正
☒ 改善の余地あり
☐ 改善すべき

今後の方向性

- ☒ 拡充
☐ 継続
☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	公共施設再配置推進事業			決算書頁	130
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します				
所管部・課	公共施設再配置推進室	作成者	主幹 井上 博文		

2. 事業の目的

公共施設等再配置計画に基づき、公共施設の再配置を進める

3. コスト情報

(単位:千円)

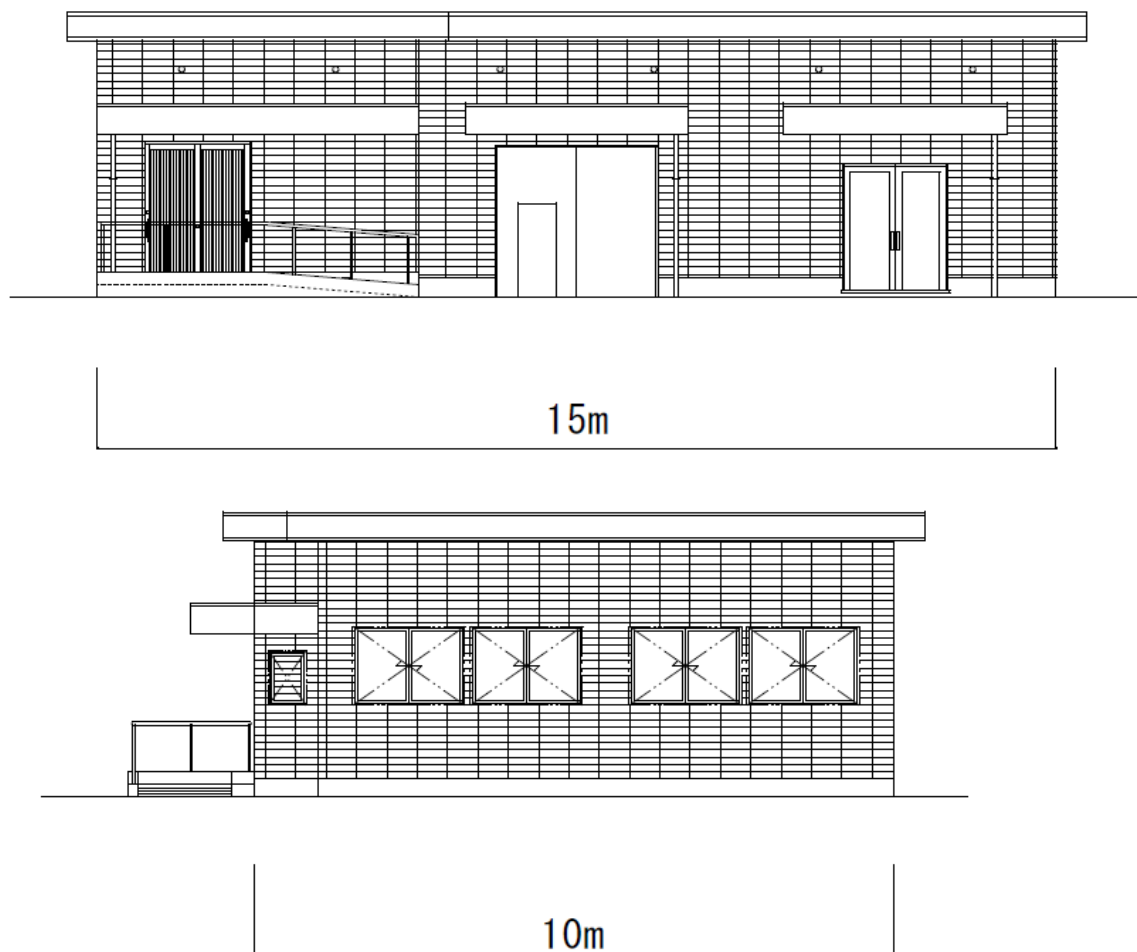
事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	32,253		32,253	一般財源		14,353		14,353
	事業費	23,401		23,401	国県支出金				0
	職員人件費	8,852		8,852	地方債		17,900		17,900
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
	職員数(人)	1		1	特定財源(その他)				0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	公共施設再配置推進事業	細事業事業費	23,401
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市管理事務所・市倉庫 火打1丁目3番1号		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	鉄骨造 平屋建て 延床面積140㎡		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	住民説明会の開催	講座・講習会	
(4)25年度の取組と成果			
【主な取組】			
・中央北地区土地区画整理事業において、移転が必要となる市管理事務所・市倉庫を、市民温水プール南側の市有地に移転することを決め地盤調査、実施設計、整備工事を実施した。 (上記に係る整備費用合計:44,050千円(繰越額、26,131千円を含む)、完成は平成26年6月30日) ・中央北地区土地区画整理事業において、移転が必要となる放置自転車保管センター及びシルバー人材センターの移転先を検討した。			

市管理事務所・市倉庫の立面図



5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について ①市管理事務所及び市倉庫として、鉄骨造平屋、延べ面積140㎡で5m×10mの事務所と45㎡の倉庫を2区画を整備した。建物の設備としてLED照明、複層ガラス、節水型便器を設け低炭素化に配慮(断熱化)している。外構についても、透水性アスファルトを採用し、低炭素化に配慮するとともに、ほぼメンテナンスフリーの植栽を選んでいる。なお、この整備工事は近隣との調整に時間を要したために、事故繰り越しとなり平成26年6月末に竣工した。 ②関係機関とシルバー人材センターと放置自転車保管センターの移転場所を調整した。	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 【今後の見通し】 ①現在の市管理事務所については建物完成後に移転し、解体となる。 ②シルバー人材センターについては、現在の位置から、北に移動し消防訓練場の南側に移転する予定である。 また、放置自転車保管センターについては、中国自動車道高架下に移転する予定で関係機関と調整している。
自己評価 ☒ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中央北地区内複合施設整備事業			決算書頁	132
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します				
所管部・課	公共施設再配置推進室	作成者	主幹 井上 博文		

2. 事業の目的

中央北地区内に文化ホールや福祉関連施設などを含む低炭素型複合施設を整備する

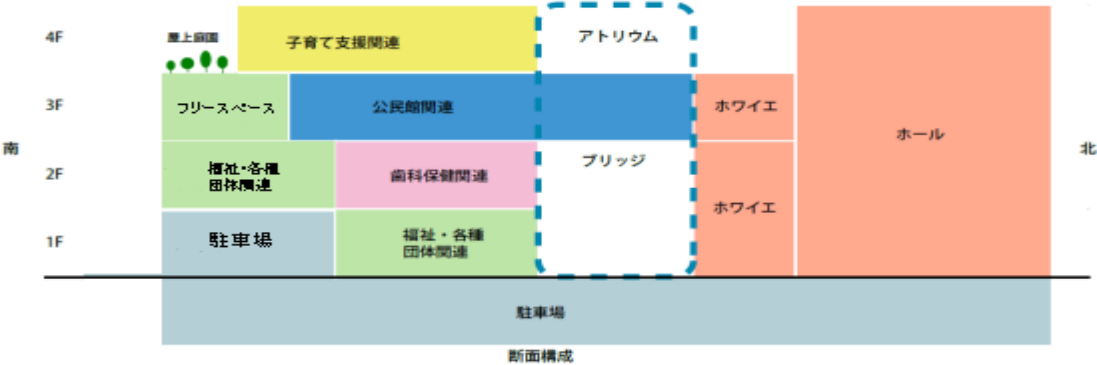
3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	24,644		24,644	一般財源		15,644		15,644
	事業費	15,792		15,792	国県支出金		9,000		9,000
	職員人件費	8,852		8,852	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)	1		1	特定財源(その他)				0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	中央北地区内複合施設整備事業	細事業事業費	15,792	
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	(仮称)川西市低炭素型複合施設、川西市中央北地区内			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	基本構想建物面積 約17,100㎡			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	意見提出手続(パブリックコメント)			
(4)25年度 of 取組と成果				
①(仮称)川西市低炭素型複合施設整備基本構想の策定				
老朽化の著しい文化会館、中央公民館及びふれあいプラザの建替えにあわせ、中央北地区土地区画整理事業区域内の換地にかかる公共施設を集約し、新たな住民ニーズへの対応や中央北地区整備事業の推進を実現するために、複合施設の整備に伴う基本構想を策定した。				
構想の策定にあたっては、第5次川西市総合計画、区域の特性である「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画」等を考慮した。また、パブリックコメント等の意見を反映して、地下駐車場付の「福祉・保健・公民館施設」と「文化関連施設」をアトリウム(開放的な屋根のある空間)で覆いブリッジ(連絡通路)で繋ぐイメージとした。				
項目名	実施時期	具体的内容	提出者数	提出件数
(仮称)川西市低炭素型複合施設整備基本構想(案)に対する意見募集	H25.11.25～12.24	中央北地区土地区画整理事業地区内に整備予定の低炭素型複合施設に係る基本的な考え方の案を示し、意見募集を行った。	21人	68件
				

②PFI事業としての導入可能性調査を実施（国土交通省の先導的官民連携支援事業の補助金を活用し実施した。）民間事業者の意見等を参考に、事業範囲や事業方式等を検討した。

1)事業範囲

施設の整備、維持管理及び運営を一括して性能発注することで、設計建設から維持管理運営のライフサイクルコストの縮減や民間事業者への適切なリスク移転を図る。

区分	主なる業務内容
施設整備業務	設計、建設、工事監理、備品の調達設置
維持管理業務	保守・管理、清掃、軽微・大規模修繕、更新
運営業務	福祉関連施設
	フリースペースの管理運営（イベントの企画運営等）
	ホール
	貸館事業（受付・予約、料金徴収代行等）、舞台設備操作
	駐車場・駐輪場
付帯事業	管理、料金徴収代行
	エネルギー使用計画作成、エネルギー監視、省エネルギーの指導、エネルギー管理システム機器の保守・管理
付帯事業	イベントの実施、低炭素技術の啓発
	飲食物販施設等の運営（具体的な内容は民間提案）

2)事業方式

複合施設：施設建設・維持管理・運営を一体で実施することから、事業展開の安定化と市の財政負担軽減が期待できるPFI方式（BTO方式）を基本とした。

指標	評価結果					
	PFI方式			DBO方式	賃貸方式	
	BTO	BOT	BOO	方式	借地	借家
指標1 民間事業者が施設所有に関するメリットが生じるか	○	×	×	○	×	×
指標2 金融モニタリング等による安定的な事業継続が可能か	○	○	○	×	×	×
指標3 市の財政負担を平準化することが可能か	○	○	○	×	○	○

3)事業形態

事業期間（維持管理・運営期間）は、維持管理運営費の削減効果や財政負担の平準化等の観点から20年とする。

4)総合評価

PFI方式で実施することにより、民間事業者の資金力や創意工夫、ノウハウを活用することが可能となる。定量的評価においては、財政負担額が割引後の評価として約7%前後削減されることが見込まれ、これに加えて、定量化することができない定性的な効果も期待できると考えられる。定量的評価及び定性的評価の結果、本事業における官民連携型手法について、PFI方式を導入することが適切であると判断した。

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について		第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて	
(成果) - 基本構想において、施設のコンセプトの設定や施設機能の導入整理を行い、各種団体や兵庫県との協議を踏まえ、複合施設として一本にまとめることができた。 - PFIの導入可能性調査において、低炭素の事前協議制度やエリアマネージメントの仕組みを設けるなど新たな取組を導入することが可能となった。 (課題) 課題としては①サービス水準を維持するモニタリング手法の構築②関連団体や関連事業との調整③駐車場の有料化の検討④建設費の高騰への対応の4点がある。		課題の対応としては、次のとおり進めて行く ①については施設運営やエリアマネージメントにおけるモニタリングの実施方法の検討を行う。 ②については、川西市文化・スポーツ振興財団、中央北地区まちづくり協議会、その他の関連団体の意見調整を行う。 ③については、施設利用者に配慮した手法を検討する。 ④建設事業費の高騰については、工事着手の時期が平成28年の夏頃の予定であることから中期財政収支計画との整合を図りながら労務単価や材料費の状況を見極めて対応する。	
自己評価	☒ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」「効率性」「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	多機能型市民サービスセンター整備事業			決算書頁	132
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します				
所管部・課	公共施設再配置推進室	作成者	主幹 井上 博文		

2. 事業の目的

多くの市民が快適・安全に利用できる施設整備を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内 訳	総事業費	508,811		508,811	一般財源	19,768		19,768	
	事業費	499,959		499,959	国県支出金	1,083		1,083	
	職員人件費	8,852		8,852	地方債	487,960		487,960	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)	1		1	特定財源(その他)			0	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	多機能型市民サービスセンター整備事業	細事業事業費	499,959
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	アステ市民プラザ 川西市栄町25番1号アステ川西6階		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	2, 195. 28㎡		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	意見提出手続(パブリックコメント) その他(備品等選定委員会開催)		
(4)25年度の取組と成果			
川西能勢口駅前「アステ川西」の6階フロアを取得し、改修・整備を行って、平成26年8月に「アステ市民プラザ」としてオープンする。 ここでは、市民の文化的な活動と交流のための部屋を貸し出すほか、住民票の発行などを行う。また、現在の生涯学習センターで開催しているレフネック(生涯学習短期大学、2年制)を移転するとともに、定員増の拡充を図る予定をしている。 開館時間は午前9時から午後10時までで、そのうち住民票等の発行は午前9時から午後9時までとし、休館日は12月29日から1月3日としている。 この施設の整備における主な取り組みは次のとおり。			
①アステ川西専門店舗棟601の買入れ 鉄筋コンクリート造 地下2階付7階建のうち、6階及び7階 2, 195. 28㎡ 購入費:303, 000千円			
②民間カルチャーセンターの移転補償 補償金:69, 941千円			
③実施設計・工事監理委託 委託料:21, 195千円(工事監理の繰越分 3, 240千円を含む)			
④整備工事 工期:平成25年9月26日から平成26年6月30日まで 工事請負費:249, 165千円(繰越分 149, 499千円を含む)			
⑤アステ市民プラザ設置及び管理に関する条例の制定 平成25年9月20日から10月21日に条例(案)要綱に対する意見提出手続(パブリックコメント)を実施 平成25年12月に市議会において可決			
⑥備品等調達業務事業者選定委員会 机、イス等の備品と内装デザインについて民間事業者より提案を求め、委員会の審査により最優秀事業者を選定			

〈受付・事務室 完成イメージ〉



〈受付・事務室 完成イメージ〉

既存施設の改修となることから、まずは民間施設として使用されていた頃からの要改善点を洗い出すことから取り組んだ。中でも、市民のみなさんが利用しやすいものとなるよう、隣室、下階への音の影響を軽減するための防音措置、バリアフリー化を実施した。また、環境面の配慮と合わせ、維持管理面でも効率の良いものとするため、LED照明器具や高効率空調機を採用する内容とした。

また、工事は他の店舗が営業しながら行わなければならないため、下階やビル全体への影響が最小限になるよう配慮した。特に解体時など大きな騒音、振動が発生する場合や、工事資材の搬入・搬出は、深夜から早朝にかけて行った。

他方、備品等の調達では民間事業者から提案を募集したことで、備品の購入価格において競争性を確保しながら、備品と内装デザインがバランスのとれたものとなった。



〈ホール 完成イメージ〉



〈アステホール 完成イメージ〉



〈マルチスペース2 完成イメージ〉

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について

本事業は、生涯学習センターなど老朽化した施設への対応と新たな市民ニーズへの対応を、新たな施設を建設せずに既存施設を活用して整備することをめざしたものである。

特に、市民サービスの向上として、住民票や印鑑証明などが夜9時まで土曜・日曜日も含めて交付できるようになることと、夜10時まで貸館ができるようになることは大きな成果である。また、机や椅子等の備品と内装デザインを合わせて民間事業者から提案を募ったことは、他の自治体でもあまり例のないことであったが、結果的に誰もが安全で快適に使える備品と施設全体のデザインがマッチしたものになるとともに、価格面でもコストパフォーマンスの高い良い結果が得られた。

一方で、アステホールの空調設備については、老朽化が認められるものの継続使用が可能であったことから、今回の工事で更新は行っていない。今後は、計画的な維持管理が必要である。

なお、この施設は災害時の、特に一時帰宅困難者の受入を想定した指定緊急避難場所として位置づけることができている。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて

アステ市民プラザは平成26年6月末に完成し、8月1日から供用開始する予定である。

今後当該施設は、川西能勢口駅前であるという好立地を活かしつつ、施設運営を重ねていく中で、さらに市民満足度の高い施設となるよう変化していくことをめざす。

自己評価

- ☒ 適正
☐ 改善の余地あり
☐ 改善すべき

今後の方向性

- ☐ 拡充
☐ 継続
☒ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民体育館建替事業			決算書頁	162
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します				
所管部・課	公共施設再配置推進室	作成者	主幹 浜本 浩		

2. 事業の目的

スポーツ活動を通じた市民の健康づくりの基盤となる市民体育館等を整備する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	26,461		26,461	一般財源		26,461		26,461
	事業費	17,609		17,609	国県支出金				0
	職員人件費	8,852		8,852	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
	職員数(人)	1		1	特定財源(その他)				0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	市民体育館建替事業	細事業事業費	17,609
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民体育館(向陽台1-11-1)、市民運動場(向陽台1-11-2)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市民体育館(延床面積約2,800㎡)、市民運動場		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の取組と成果	(取組) 老朽化が著しい市民体育館等において、建て替えに伴うPFI導入可能性調査を行い、PFI方式で実施することにより民間事業者の資金力や創意工夫、ノウハウを活用することが可能となるとの結果を受けた。 これにより、PFI事業における幅広い知識及び高度な専門能力を有する業者にアドバイザリー業務委託を行い、本事業におけるPFI法の一連のプロセスの内、実施方針及び要求水準(案)の作成を行い、これらを公表すると共に説明会を行い、実施方針等の内容についての質疑及び回答を行った。 ○実施方針は、事業への参画を検討する民間事業者に対して当該事業に関する情報を周知させるためのもので、次の内容について定めた。 1. 特定事業に関する事項で、整備基本方針・事業範囲・事業方式・事業スケジュールなど 2. 事業者の募集及び選定に関する事項では、選定方法・入札参加の資格要件・事業者選定に関する手順・募集の手続きなど 3. 事業者の責任の明確化等事業の適正かつ確実な実施の確保に関する事項では、リスク分担を明確にし事業実施においては市のモニタリングの導入を図ることなど ○要求水準書(案)は、事業への参画を検討する民間事業者に対し要求する必要最小限の業務の範囲、実施条件、水準を示したもので次の内容を盛り込んだ。 1. 施設の整備関係 - ア施設の基本要件(施設諸室の配置及びその規模(面積)、民間収益施設(体育館駐車場を活用し健康増進に役立つような施設)など) - イ施設設計要求水準(体育館の建築・構造・設備・外構計画、運動場の再整備計画(テニスコート改修、クラブハウス建替など)) - ウ施設整備業務(施設設計・監理業務、施設建設及び改修工事、既存体育館の解体撤去、備品設置など) 2. 施設の開業準備関係 - ア開業準備業務、開館式典及び内覧会等の実施業務 3. 施設の維持管理関係 - ア業務の要求水準(建物・設備保守管理、運動場保守管理、備品等保守管理、警備業務、駐車場管理業務など)		

4. 施設の運営関係

ア基本要件(運営日数及び運営時間、指定管理者、運営業務の内容、使用料の考え方、光熱水費の扱いなど)

イ要求水準(統括マネジメント業務、案内・受付業務、使用料金関係業務、エネルギーマネジメント業務、事業者提案運営業務など)

5. 民間収益施設関係

ア基本要件(任意提案の独立採算型)

イ要求水準(運営時間、使用料金設定、光熱水費の事業者負担など)

(成果)

・実施方針等の策定の過程では、事業計画・建築技術・財務・運営に関する学識経験者からなるPFI事業者選定委員会を設置し、事業内容の説明を行った。

・策定した実施方針等は、公表すると共に入札参加を希望する事業者に対して個別対話の実施や公表資料の質問回答を行い、民間事業者との意思疎通が図かれた。

※PFI事業とは

公共事業を実施するための手法の一つであり、民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を包括的にを行う手法です。

正式名称を、Private-Finance-Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)といい、頭文字を取ってPFIと呼ばれています。

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について		第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて	
(成果) ①市民体育館と併せて市民運動場の施設整備等も盛り込んだ実施方針を策定したこと。 ②駐車場の台数を現在の台数以上で確保するように盛り込んだこと。		(改善点) 維持管理運営における新旧指定管理者の引き継ぎについては、十分な引き継ぎ期間を取ったうえ、協定書を交わしスムーズな引き継ぎに努めること。	
(課題) 既存市民体育館等の維持管理運営を行っている指定管理者との調整を十分行ったが、新施設での新旧指定管理者の引き継ぎがスムーズに行えるかが課題である。		(見通し) 平成26年度に、当該PFI事業の入札事業者の内からより優れた事業提案を行った事業者を選定し、事業契約を結び設計に着手する。なお、平成27年度以降施設整備を順次行い、平成27年度末に市民運動場の改修を完了させ、28年度の7月末に市民体育館を完成させる。また、それぞれの施設完成後、維持管理・運営を行う見通しである。	
自己評価	☒ 適正	今後の方向性	☐ 拡充
	☐ 改善の余地あり		☒ 継続
	☐ 改善すべき		☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	施設設計監理事業			決算書頁	374
視点・政策	05 行政経営改革大綱 ・ 10 挑む				
施策	49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します				
所管部・課	都市整備部 営繕課	作成者	課長 蔵口 真一郎		

2. 事業の目的

安全で安心して快適に利用しやすい施設を最小のコストで整備する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内 訳	総事業費	101,022	141,792	△ 40,770	一般財源	101,022	141,792	△ 40,770	
	事業費	3,650	6,462	△ 2,812	国県支出金			0	
	職員人件費	97,372	135,330	△ 37,958	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)	11	15	△ 4	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	施設設計監理事業	細事業事業費	3,650
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)		施設を利用する市民及び職員	
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の取組と成果			
＜取組＞			
・建築物の仕様・規模・性能・環境や予算額及び法的要求を考慮しながら、設計を行い工事金額を算出する。			
・発注した設計図書に基づき建築物が正しく施工されているか、着工から完成までの工事監理を行う。			
・各市有施設管理者からの相談を受けたり、市有施設(学校及び幼稚園施設を除く)を適正に維持保全すべく啓発を行う。			
・市有建築物等の定期点検を実施する。(建築物3年、設備1年毎)			
＜成果＞			
・平成25年度は、耐震補強等工事の工事監理として、明峰小学校・陽明小学校・清和台南小学校・久代小学校・東谷中学校・川西中学校の計6校を実施し、本庁舎川西市議会放送設備改修工事及び川西市南消防署暫定移転等工事など計12件の工事を実施した。			
・設計委託業務では、耐震補強等工事に伴う監理や改良・維持補修工事に伴う設計、市有建築物の安全性等確保のために定期点検業務の委託を実施した。			
・各市有施設管理者からの相談を受け、技術的助言を行った。			
			
東谷中学校		川西中学校	



5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 現地調査や施設管理者との協議に基づき、整備対象となる施設を選択し、小中学校の耐震補強等工事や市有施設の維持管理工事、設計委託業務を計画通り進めることができた。	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 市有施設の耐震化及び改修を推進するとともに、長期的な展望に立ち、市有施設を適正に維持管理する。また、環境への負荷低減のための省エネルギー化も推進する。
自己評価 ☒ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」「効率性」「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

